



TNY India Newsletter

2024/7/16
No.12

CONTENTS

- 1 はじめに
- 2 取締役及び取締役会の規定について
- 3 2024年5月の主な法律・規則、ガイドライン等の改正・制定情報
- 4 編集後記

はじめに

本ニュースレターでは、法律・規則等の改正・制定情報や日系企業様に関係するインド法の概要を紹介させていただきます。今月号では、6月の法律・規則等の改正・制定情報と会社法上の取締役及び取締役会の規定についてご紹介いたします。

本ニュースレターの受信者の皆様にとって関心のあるテーマのご要望がございましたら、shumpein@tnygroup.biz までご連絡頂けると幸いです。

取締役及び取締役会の規定について

現地法人を運営する上で取締役と取締役会の役割・義務等を認識しておくことは重要です。今回は、会社法上の取締役及び取締役会の規定について説明します。取締役としての任務・義務や取締役会の開催等についてのご質問はお気軽にご相談ください。

1. 取締役について

公開会社は3名以上、非公開会社は2名以上取締役を選任する必要があります（会社法149条(1)）。取締役のうち1人は前暦年に182日以上インドに滞在した者でなければなりません（同条(3)）。

取締役の選任は株主総会普通決議により行われます（会社法152条(2)）。定款で定めることにより、次の株主総会が開催されるまでの期間に取締役会に追加の取締役を選任する権限を与えることができます（会社法161条(1)）。また、取締役会は、定款又は株主総会決議により権限を与えられている場合、取締役がインドから3か月以上不在の間に、他の者を代替取締役として選任することができます（同条(2)）。代替取締役は、代替取締役を選任されることになった取締役に認められていた期間を超えて在任することはできません（同項）。また、当該取締役がインドに帰国した場合も代替取締役は退任することになります（同項）。

取締役会の承認の有無に関わらず、12か月間に開催された全ての取締役会を欠席した場合、当該取締役は、任期中であっても退任することになります（会社法167条(1)）。非公開会社は、会社法に定める欠格事由以外にも定款でより取締役の退任事由を定めることができます（同条(4)）。

2. 取締役会について

(1) 開催について

すべての会社は、設立日から30日以内に最初の取締役会を開催し、その後は、連続する2回の取締役会の間隔が120日を超えないように、毎年最低4回の取締役会を開催しなければなりません（会社法173条(1)）。取締役会の定足数は、取締役総数の3分の1または取締役2名のいずれか多い方とし、ビデオ会

議又はその他の視聴覚手段による取締役の参加も定足数に算入できます（会社法174条）。

(2) 取締役会の権限について

取締役会は、会社が行使および実行する権限を有するとおり、あらゆる権限を行使し、あらゆる行為を行う権限を有しており（会社法179条(1)）、取締役会の決議により以下の権限を行使することができます（同条(3)）。

- ① 株主の未払金を請求する
- ② 有価証券の買戻しを承認する
- ③ インド国内外を問わず、社債を含む有価証券を発行すること
- ④ 金銭を借り入れる
- ⑤ 会社の資金を運用する
- ⑥ 貸付を許可すること、保証や担保を提供する
- ⑦ 財務諸表および取締役会報告書を承認する
- ⑧ 会社の事業を多角化する
- ⑨ 合併または再建を承認する
- ⑩ 会社を買収したり、他の会社の支配的株式や実質的株式を取得する
- ⑪ その他所定の事項

3. 取締役の義務について

取締役は、会社・従業員・株主・コミュニティの最善の利益及び環境保護のために行動しなければなりません（会社法166条(2)）。

(1) 利益相反取引規制について

取締役が個人で若しくは共同で2%以上の株式を有する法人、又は発起人、CEO若しくは所有者である法人、との間で、直接間接を問わず当該取締役に利害関係が生じる契約を締結する場合、当該取締役は利害関係に関する情報を取締役会決議において開示しなければなりません（会社法184条(2)）。当該取締役は決議に参加することはできません（同項）。

利益相反取引規制に違反した場合、当該取締役は1年以下の禁固若しくは5万ルピー以上10万ルピー以下の罰金、又はその両方が科されます（同条(4)）。

(2) 関連当事者取引規制について

取締役会決議による同意と所定の手続に従う場合に限り関連当事者との間で商品の売買、リース、有価証券の引受け等の取引が可能となります（会社法188条(1)）。関連当事者とは、以下の者等の会社と一定の関係がある者をいいます（会社法2条(76)）。

- ① 取締役・主要経営責任者又はその親族
- ② 取締役等又はその親族がパートナーである会社
- ③ 取締役又はマネージャーが株主又は取締役である非公開会社
- ④ 取締役又はマネージャーが取締役であるか、親族と共に株式の2%以上を保有する公開会社

関連当事者取引規制に違反した取締役又はその他の従業員は、非上場会社の場合、1年以下の禁固若しくはINR25,000以上、INR500,000以下の罰金、又はその両方が科されます（会社法188条(5)）。

2024年6月に発出された主な法令やガイドライン等の情報（6月1日～6月30日）

Issue Date	Title	Issuing Ministry
7-June	Foreign Exchange Management (Overseas Investment) Directions, 2022 - Investments in Overseas Funds	Reserve Bank of India

11-June	International Trade Settlement in Indian Rupees (INR) – Opening of additional Current Account for settlement of trade transactions	Reserve Bank of India
21-June	Priority Sector Lending – Amendments to the Master Directions	Reserve Bank of India
3-June	Securities and Exchange Board of India (Foreign Portfolio Investors) Regulations, 2019 [Last amended on June 03, 2024]	Securities and Exchange Board of India
26-June	Securities and Exchange Board of India (Foreign Portfolio Investors) (Second Amendment) Regulations, 2024	Securities and Exchange Board of India
26-June	Securities and Exchange Board of India (Prohibition of Insider Trading) (Second Amendment) Regulations, 2024	Securities and Exchange Board of India
26-June	SEBI (Prohibition of Fraudulent & Unfair Trade Practices) Amendment Regulations 2024	Securities and Exchange Board of India
20-June	The draft Guidelines for the Prevention and Regulation of Unsolicited and Unwarranted Business Communication, 2024	Ministry of Consumer Affairs
14-June	Amendments to Employee Benefit Schemes: 5 Notifications Issued on June 14, 2024 Notification No. G.S.R. 327(E), G.S.R. 329(E), G.S.R. 330(E), G.S.R. 325(E), G.S.R. 326(E)	Ministry of Labour and Employment
26-June	GST on Loans Provided by Overseas Affiliate to Indian Affiliate or Related Persons.	Ministry of Finance (Department of Revenue)
3-June	Guidelines for Arbitration and Mediation in Contracts of Domestic Public Procurement.	Ministry of Finance (Department of Expenditure)
26-June	Valuation of Imported Services by Related Party- Full ITC Eligibility: CGST Circular	Ministry of Finance (Department of Expenditure)
7-June	India International Arbitration Centre (Conduct of Micro and Small Enterprises Arbitration) Regulations 2024 F. No. A-60011/4/2024-Admin-IIAC	India International Arbitration Centre
7-June	Cinematograph (Adjudication of Penalty) Rules, 2024...	Ministry of Information and Broadcasting
4-June	International Financial Services Centres Authority (Book-keeping, Accounting, Taxation and Financial Crime Compliance Services) Regulations, 2024	International Financial Services Centres Authority

ご案内

弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

例えば、顧問契約においては、お客様のご事情に沿ったサービス内容を検討し、お見積りをご提案しております。その他、顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

また、事業の進め方や取引方法について、インドの法令に基づいて最善の方法を検討したいというお客様には、法令調査や関係機関へのヒヤリングなどの法律調査も承っております。

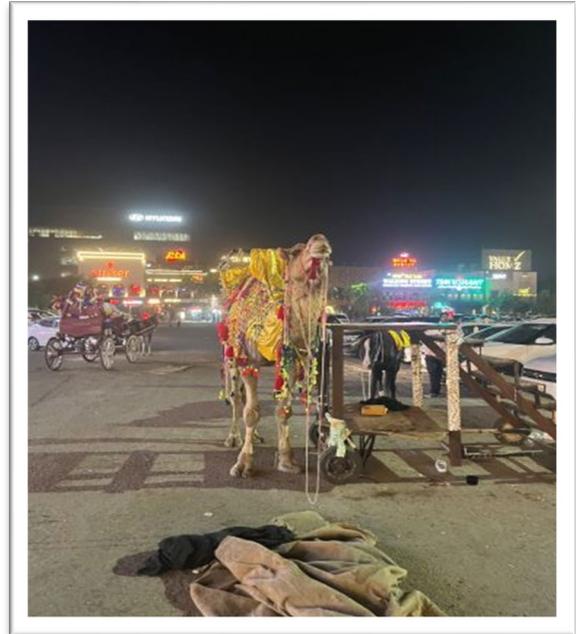
- ✓ 株式譲渡手続きをしたい
- ✓ 取締役、株主の変更手続きをしたい

- ✓ 支店から現地法人に変更したい
- ✓ 計画している事業について、外資規制があるか確認したい
- ✓ 雇用契約のリーガルチェックをして欲しい
- ✓ 契約書を作成して欲しい
- ✓ 契約書をレビューして欲しい
- ✓ 労働者のストライキへの対応について相談したい
- ✓ 従業員を解雇したいが、どのように進めればよいか
- ✓ 金銭トラブルを解決したい
- ✓ 法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....

といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

編集後記

日本から来た方とグルガオンのSector29にあるレストランで食事をしました。Sector29にはレストランやバーが集まっており、駐車場にはラクダがいることがあります。せっかくなので日本から来た方がラクダに乗ることになりました。ラクダは50ルピーで駐車場を一周してくれました。



本稿は、2024年7月16日現在の情報に基づきます。

TNY Services (India) Private Limited

Address: Unit No. 101, B 36-37, First Floor, IDC, Mehrauli-Gurgaon Road, Opposite Sector-14, Gurgaon, Haryana-122001, India

Email: info@tnygroup.biz

Phone: +91 74282 85229

URL: <https://india.tny-legal.com>